

Vol. 31 で合理的配慮を取り上げたとき、「配慮」という訳語は誤訳と言ってもいいのではないかと書きました。今回は、その心について掘り下げてみましょう。そのことを通じて、画一的で決まり切ったやり方ではなく、合理的配慮の理念に基づいてできることを考えられるようになっていきたいものです。

Accommodation が「配慮」?

「合理的配慮」の原語は reasonable accommodation です。そのまま訳せば「理に適った調整・便宜」といったところでしょうか。「理に適った」というのは、社会や健常者マジョリティと、障害を持つ人とが話し合っ、合理的な落としどころを見つけるということです。また、「調整・便宜」というのも、障害を持つ人の意思とその場でできることとのすり合わせです。

一方、「配慮」という言葉は、「察して」「やってあげる」というニュアンスを含むように思われます。これでは互いに話し合うという要素や、障害を持つ人の意思に基づいて進めるという要素が薄れ、下手をすると画一的な優しさの押し売りになりかねません。また、健常者の側にも、「障害がある人だけ優しくしてもらってずるい」という誤った反感を生みかねません。



具体例で考えてみる

たとえば、自閉スペクトラム症(ASD)があって会話が苦手なので、お店に入ることが難しい人がいたとします。ここで、お店側が全職員にコミュニケーションスキル研修を行い、「話しやすいお店」を実現することは合理的配慮になるでしょうか(宣伝にはなるでしょうが・・・)。

この ASD の人が、「苦手だけど店員さんと話してみたい」と思っているのであれば、ニーズには合いそうです。しかし、研修コストを考えると合理的とは言えないかもしれません。さらに、このお店は ASD の店員さんには働きづらそうです(職員への合理的配慮も会社の義務です)。

また、この ASD の人が、「苦手なので会話はナシですませたい」と思っているのであれば、サービスメニューを箇条書きにしたパネルを置いて、指でさせば用が済むようにしておくほうが、よほどニーズに合うでしょう。お店側も低コストで済み、職員に特別なスキルも不要です。

合理的配慮とは、キラキラのやさしさではなく、現実的な話し合いなのです。

